

戸籍謄・抄本等の請求書（郵送請求用）

申請日 令和 年 月 日

◎どなたのものが必要ですか

本籍 住所	(住民票のときは不要) (住民票のときは必要)	
戸籍筆頭者(戸主)氏名 (住民票のときは不要)	(戸籍の最初に載っている方。亡くなられても変わりません。)	明・大・昭・平・令 年 月 日
必要な方の氏名 (抄本・身分証明書・住民票を請求する時)		明・大・昭・平・令 年 月 日

◎なにが必要ですか

	謄本(全員)	抄本(一人)	1通の手数料	手数料
戸籍	通	通	450円	円
除籍	通	通	750円	円
<small>かいせいげん</small> 改製原戸籍	通	通	750円	円
戸籍の附票	通	通	市区町村により、金額が異なります。 事前にお問い合わせください。	円
身分証明書		通		円
住民票	通	通		円
除かれた住民票	通	通		円
合計				円

◎請求者(あなた)の

- 住所 〒 _____
 - 氏名 _____ (印) ・生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日
 - 電話番号(平日昼間に連絡可能なもの) Tel _____ (自宅・勤務先)
 - 戸籍筆頭者との関係(住民票のときは必要な住民票との関係) _____
 - 使用目的(使いみちを詳しく書いてください)
- _____
- その他特記事項(例:〇〇が生まれた時から婚姻までなど)
- _____

●この用紙と一緒に、次のものを本籍のある市区町村役場(住民票のときは住民票のある市区町村役場)に郵送してください。

◆交付手数料(郵便局で定額小為替をおつりのないよう購入し、何も書かないで同封してください。切手や収入印紙は受け取れません。)

◆返送用封筒(あなたの住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。)

◆運転免許証や保険証など、請求者の本人確認ができる書類の写し(必須です。)

◆代理のかたが請求される場合は、本人の委任状(自書・押印)が必要です。

※郵送で請求する場合、配達日数と役所の処理日数を合わせて1週間ぐらいの余裕をもって請求してください。その他不明な点は、請求先の市区町村役場にお問い合わせください。

※戸籍法により、プライバシーの侵害等のおそれのある請求には応じられません。また、偽り
その他不正な手段により交付を受けたときは、刑罰(30万円以下の罰金)が科せられます。